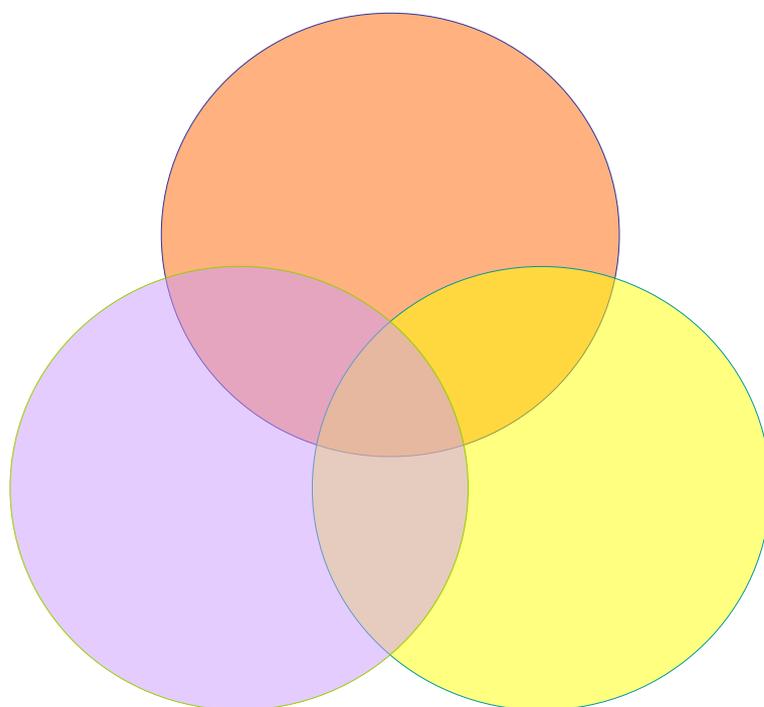

福知山学園「いのちいきいき行動指針」(職員行動指針)

① ② ③ ④ ⑤ ・ ⑥ ⑦



社会福祉法人福知山学園

福知山学園「いのちいきいき行動指針」(職員行動指針)

社会福祉法人福知山学園

私たちは、誰もがかけがえのない人生をより豊かに生きていけるよう、個人の尊厳と平等に立脚した社会の実現を願っています。

どんなに障害の重いご利用者であっても、又、様々な不自由のため支援(援助)を必要とされる高齢者の方々であっても、一人ひとりの生き方が大切にされ、その人らしさが輝く生活を保障しなければなりません。

そして、福知山学園の各施設(事業所)および管理者・職員は、一人ひとりのご利用者の人格とその尊厳を尊重し、ご利用者固有のニーズに丁寧かつ確実に応えていく使命を持っています。

同時に、様々な社会変化の中で困難に直面している人たちにも広く眼を向けながら、必要な支援を提供するなど、常に時代のニーズに応えていける多様性のある施設づくりにも努めなければなりません。

つまり、社会的モラルの遵守など幅広い信頼の確保を第一義とする中、常に福祉事業者そして対人援助者(専門的支援者)としての原点と役割を見失ってはならないのです。

これら基本的観点にもとづき、個々の管理者・職員が日々真摯に自省する中、福祉実践に努める道標としてこの「行動指針」を定め、ここに施行するものです。

<基本理念>

いのちいきいき福知山学園

ご利用者の皆さんが、笑顔で生き生きと喜びのある日々を過ごして
いただくことが私たちの喜びです

① ② ③ ④ ⑤ ・ ⑥ ⑦

◇ ① ^{いのち} 生命の尊厳

- ・ 私たちは全てのご利用者の^{いのち}生命の尊厳を尊重します

◇ ② ノーマライゼーションの進展

- ・ 私たちは支援・サービスを通じてノーマライゼーションの進展に寄与します

◇ ③ 「地域と共に歩む」

- ・ 私たちは地域福祉への貢献を果たし、地域の期待(ニーズ)と信頼に応え「地域と共に歩む」法人・事業所、そして支援者を目指します

◇ ① 生きがいの創造＝自立支援

・私たちは全てのご利用者の生きがいの創造＝自立支援＝自己実現を目指します

◇ ②・③ 協働と連携

・私たちは様々な関係機関との協働と連携を深めます

1. 人権の尊重

- (1) 私たち職員は、ご利用者に対していかなる理由があっても一切の体罰をしません。
- (2) 私たち職員は、ご利用者に対して「からかい」「侮辱」「嘲笑」などの差別的態度は行いません。
- (3) 私たち職員は、ご利用者の人格を尊重した呼称を用います。愛称・あだ名で呼んだり、呼び捨てはしません。又、成人者に対して「あの子ら」といった表現も用いません。
- (4) 私たち職員は、ご利用者に対し強要的に「先生」と呼ばせることはしません。
- (5) 私たち職員は、ご利用者への支援(援助)にあたっては、プライバシーの保護に配慮します。
(着替えや排泄援助、入浴援助の際には、扉やカーテンを閉めて援助します。又、同姓介助を原則とし、可能な限り配慮致します)

2. ご利用者主体の生活・活動支援

- (1) 私たち職員は、全てはご利用者が主体であることを念頭に、援助者としてご利用者が安心感を持てるような態度で接します。
(威圧的・命令的な口調や否定的な言葉は慎みます。職員側に落ち度がある時は謝罪致します。むやみに大声で注意したり呼びつけたりはしません。常に分かりやすいようゆっくり丁寧に話をします)
- (2) 私たち職員は、ご利用者の個々の性格や特性、生活のペースを尊重し、一方的な理由で行動を強要することはしません。(移動する時などは、むやみに押したり引っ張ったりはしません)
- (3) 私たち職員は、ご利用者の長所や、ご利用者なりの努力を認め、ご利用者に合った「自立」への力を引き出し支援(援助)します。
- (4) 私たち職員は、職員の都合でご利用者を動かしたり、使ったりはしません。
(職員の私的な用事を言いつけることや、職員の都合で食事や入浴を急がせることなどはしません)
- (5) 私たち職員は、職員の都合でご利用者を必要以上に待たせることはしません。
- (6) 私たち職員は、ご利用者やご来訪者の前で職員間だけの私語や私用の会話は慎みます。
(ご利用者の前で障害特性や支援内容などを話すことも控えるようにします。玄関先やご来訪者の近くで職員同士の私用の会話は慎みます。)

- (7) 私たち職員は、ご利用者が楽しい雰囲気の中で生活や活動ができるよう常に工夫をして取り組みます。(安全でゆとりのある食事、安全でゆとりのある入浴、ふれあいが実感できる自由時間や余暇時間を工夫します)

3. 一人ひとりのご利用者にふさわしい支援・援助

- (1) 私たち職員は、ご利用者一人ひとりのニーズの把握に努め、障害・不自由さや能力に応じた個別の支援(援助)計画を充実させながら支援(援助)を進めていきます。
- (2) 私たち職員は、ご利用者の年齢にふさわしい支援(援助)や活動を提供するよう努めます。(特に、成人の方々には、大人としてふさわしい日課や社会性を広げるための活動機会を工夫して援助します)
- (3) 私たち職員は、ご利用者の健康管理、安全・安心の確保、一人ひとりの体力などに配慮した活動や支援(援助)に努めます。
- (4) 私たち職員は、ご利用者が不安定な時や興奮状態にある時、感情的にならず行動の背景を理解し冷静に対応するように努めます。
- (5) 私たち職員は、意思疎通が困難なご利用者について、個別的なコミュニケーション手段等を工夫するなどして相互の意思疎通能力の向上を図ります。
- (6) 私たち職員は、ご利用者の自傷行為、他害行為やその他危険な行為を防止する時には、必要最低限の行動の抑止にとどめるようにします。
- (7) 私たち職員は、ご利用者の生命又は身体、さらに他のご利用者等の生命又は身体を保護するためやむを得ず特別な規制をする場合には、福知山学園が定める判断基準に基づき必要最低限にとどめるとともに、ご家族への十分な説明による同意を得ることと致します。

4. ご利用者、ご家族に対する情報の提供

- (1) 私たち職員は、ご利用者の個別の支援(援助)計画、支援(援助)の状況、生活の状況に関する情報については、常にご家族と共有し、相互の意思疎通を図りながら共同して支援(援助)にあたるようにします。
- (2) 私たち職員は、ご利用者に対して、できる限りわかりやすい形で施設・事業所の日課や予定、行事の計画、職員の勤務などについて情報として伝えるようにします。
- (3) 私たち職員は、ご利用者からの苦情や要望を受け止め、支援(援助)内容向上の参考とするよう努めます。(苦情や要望が出やすい工夫や雰囲気づくりにも努めます)

5. 地域の中の施設・事業所として

- (1) 私たち職員は、福知山学園(各施設・事業所)が常にご利用者のご家族をはじめ、関係機関や地域の方々から支えていただいていることを認識し、開かれた「風通しの良い施設づくり」に努めていきます。
- (2) 私たち職員は、社会福祉法人そして福祉施設・事業所としての公益性の高い使命と役割を自覚し、地域(在宅)支援、家庭(家族)支援をはじめとした府民・市民の皆様のニーズに応えられる機能の強化など、利用しやすい施設・事業所づくりを

目指していきます。

- (3) 私たち職員は、第三者評価の受診なども積極的に捉え、施設運営や支援(援助)内容に対する客観的評価を真摯に受け止め、社会的信頼と期待に応える福祉施設・事業所そして職員を目指します。

6. 社会人として、支援・援助の専門職であるために

- (1) 私たち職員は、日頃からご利用者の模範となる態度と行動に心がけ、ご利用者は勿論、ご家族、ご来訪者、職員同士など、誰に対しても社会人としての意識を持って次のことを実践します。

① いつでも、誰とでも気持ちよく挨拶をします。

(地域内での歩行訓練や作業・活動は勿論、通勤・退勤時にもこちらから挨拶をするよう心がけます)

② いつでも、誰とでも明るく、やさしく、笑顔で接します。

③ いつでも、誰に対しても品格のある言葉遣いとなるよう気をつけます。

④ いつでも、誰に対しても「おもてなしの心」をもって接します。

⑤ 日頃から、冷静な対応を心がけます。

⑥ 日頃から、安心感と信頼感を与える穏やかな態度・行動を心がけます。

⑦ 職場内のルールや職員間の取り決めは小さなことでも守るようにし、ルールが重んじられる職場づくりに努めます。

⑧ 落ち度がある時には素直に認め謝罪します。

⑨ 通勤時も勤務時にも服装や身だしなみに気をつけます。

⑩ 自らの持ち場は勿論、共有の場の整理・整頓にも心がけます。

- (2) 私たち職員は、様々なニーズを保有されたご利用者に対し、それらニーズに応えていく支援・援助の専門職としての誇りと自覚を持ち、常に自己研鑽を図ると共に、職員チームとしての援助・支援技術と資質の向上に努めます。

- (3) 私たち職員は、職域や担当を超え、施設・事業所全体のチームワークに努め、施設・事業所のレベルアップを図るため職員全体で協働して取り組みを進めていきます。

- (4) 私たち職員は、組織としてのルールや手順を尊重し、正しい情報と手続きにより物事を判断・決定するように致します。

- (5) 私たち職員は、法人関係施設・事業所間の連携と共有・蓄積に努め、法人関係施設・事業所間が協調と協働関係を強めながら、全体的な支援・サービスレベルの向上を目指していきます。

- (6) 私たち職員は、私生活においても地域の一員として積極的に協力と貢献をし、社会の一員としてふさわしい良識ある行動を示すよう日々努めます。

- (7) 私たち管理者と職員は、この指針(福知山学園「いのちいきいき行動指針」)をより実践的な指針とするため、職層・職域・部署・担当を問わず一人ひとりの管理者・職員が自省に努め、施設・事業所、それぞれの立場において実践がなされているか相互に確認し合うことと致します。

- 附則 ①この指針を甚だしく逸脱する職員、又、改善が見られない職員に対しては「就業規則(制裁(懲戒)の項)」の適用がなされるものとする。
- ②この指針は、職員の職務行動上の指針であり、「(福知山学園)職員心得え」の基本を成す指針として認識すべきものである。
- ③この指針は、法人本部にて管理し、必要に応じ職員の意見を聴取した上、見直していくものとする。

・ 2007年12月1日 施行